

豊田森林組合 職員行動指針

【プロ意識】 【協調性】 【挑戦】

第4次中期経営計画策定方針

【経営の安定化：事業量・規模および利益の安定確保】
【組織機能の強化：大改革後の内部固め】

第4次中期経営計画（令和3年度～令和8年度では、第1次中期経営計画で設定した経営理念・組織経営ビジョンを発展的に継承しつつ、第3次中期経営計画で実行した「本所への統合」「森林作業員の雇用形態見直し」「中核製材工場への安定的な原木納入」を定着・強固にすべく、組織機能の強化に努めます。そのためにこれまでの3年1期を改め計画期間を6年間とし、本計画を策定しました。

また、「新・豊田市100年の森づくり構想」「豊田市森林保全ガイドライン」「豊田市 SDGs未来都市計画」および愛知県が策定した「食と緑の基本計画2025」を基本要素に取り入れています。



《 4つの経営課題と重点項目 》

目指す姿

団地化を先行。事業地が常にある状態に。採算性と効率性よく事業を運営。

① 事業地の確保

● 森づくり団地の形成を推進します。初期目標（約15,700ha）をR5年度で達成し、その後も団地化を進め、事業地の確保が先行する体制を目指します。境界や施業履歴のデータはGISによる一元管理化を進め、業務効率化を図ります。

② 森林整備事業の採算性・効率性向上

● 地域ニーズ、組合員ニーズ等に応える事業を行うとともに、特殊伐採等の新たなニーズにも十分に答えられる体制を整えます。

③ 林産事業の採算性向上

● 協定に基づく安定供給の実現のため増産を図るとともに、部門単体での採算性を向上させます。効率化のため、機械の更新計画を実行します。



重点項目 01

効率的な事業運営



重点項目 02

安定的な経営と組合員への貢献

再投資が可能な水準の収益確保。組合員に貢献できる組合経営の実現。

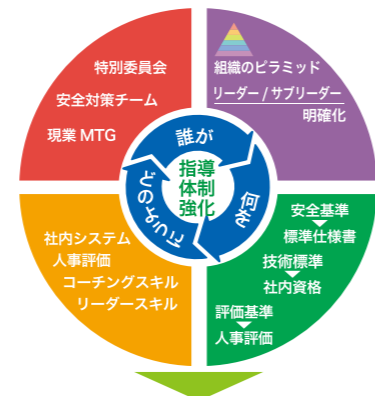
- 事業規模・利益率等に目標値を設定し、組織として再投資可能な利益水準を確保するなど、安定的な黒字経営を実現します。そのために事業収支計画を詳細にシミュレーションし、適時的確な経営管理を行います。
- 職員の勤務地が本所に一元化されましたが、各地区組合員に費用対効果の高いサービス提供ができるよう、業務体制を確立します。
- ウッディ通信の充実、SNSの活用による情報の発信を行い、組合員・地域に密着した組織運営を推進します。
- 不要資産の処分を計画的かつ早期に実行し、将来に不要なコストがかからないようにします。

[安全・技術・業務] 改善し続ける組織に。

- 指揮系統が明らかなピラミッド型の組織体制を整え、職務分担の明確化、指導・支援・育成体制の強化、チーム力による生産性の向上などを図り、組織力の強化を実現します。
- マネージメント、トレーナーに関する研修を実施し、次世代の育成を組織的に行える体制を整えます。
- 業務手順や技術水準の標準化を進め、森林作業員が習得・達成すべき技術要件を明確にします。また、内部での技術研修等により、安全対策の向上と技術力の底上げを図ります。
- 労働災害ゼロを達成するため、現場の声をより活かせる体制を整えて対策に取り組みます。
- 家族が安心できる、誇りを持って働ける職場づくりを推進します。

重点項目 03

組織としての指導力と実行力の強化



- 効果的で機動的組織に
- 技術力が高く、若手を育てられる組織に
- ゼロ災害を実現・継続できる組織に

重点項目 04

組合を挙げた推進体制



計画を組織に浸透させ推進。

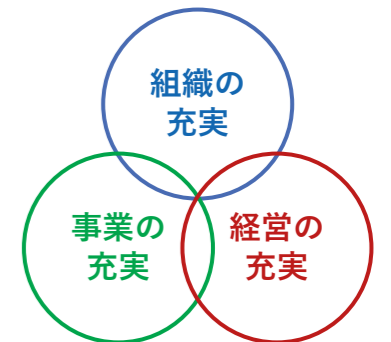
- 6ヶ年の計画期間中、計画の進行管理・実行結果の評価・更なる改善を組織全体で行います。
- 各担当職員を巻き込み、取り組みを確実に現場へ落とし込むために、現場リーダーを担う中堅職員も参画した推進体制を設けます。
- 推進体制は、アクションプランの実行の管理、組織内外の調整、課題解決策の検討、追加的な目標の検討を行います。
- 中堅職員は現場の声を推進体制に届け、組織のコミュニケーションを円滑化させる役割を担います。



QCDSに優れた業務の実現

品質 Quality
コスト Cost
納期 Delivery
安全 Safety

当組合の経営ビジョンの実現



四方よしの実現

